

# 北陸、新潟県域の戦国期に於ける災害対処の文化史

～事例の検出と人々の災害観を中心として～

小林 健彦

2012年7月

新潟産業大学経済学部紀要 第40号別刷

BULLETIN OF NIIGATA SANGYO UNIVERSITY  
FACULTY OF ECONOMICS

No.40 July 2012

# 北陸、新潟県域の戦国期に於ける災害対処の文化史

～事例の検出と人々の災害観を中心として～

A Cultural History of Dealing with Disasters in *Hokuriku* and  
*Niigata* Prefecture Region during the Warring States Period:  
-Centering on the Detection of the Case and People's Conception of Disasters

小林 健彦  
Takehiko KOBAYASHI

## 要旨

日本列島の中では、文献史資料を駆使して確認を取ることが可能な古代以降の時期に限定してみても、幾多の自然災害—気象災害、地震災害や津波、火山噴火、そして伝染病の蔓延等—に見舞われ、その度に住民等はそれらへの対処を迫られた。北陸、新潟県域に於いても、当該地域特有の気象条件より齎されるものを始めとして、大風、大雨、雪害、洪水、旱魃、地震、津波、そして疫病の流行といった災害が発生当時の民衆に襲い懸かっていたのである。しかし、民衆はそれらの災害を乗り越えながら、現在へと続く地域社会を形成して来た。筆者は従前より、当時の人々がこうした自然災害を如何にして乗り越えて来たのかという、「災害対処の文化史」を構築するのに際し、近年、自然災害が頻発している北陸、新潟県域を具体的な研究対象地域として取り上げながら、その検証作業を行なっているところである。本稿では、室町時代の後半期、戦国期に於ける事例の検出と、人々に依る災害対処の手法とに就いて、更に検証作業を進めた内容をここに明らかにするものである。

キーワード：無常観、戦国時代、災害観、文化史、自然災害

## 目次 要旨

キーワード

はじめに

1. 戦国時代前期に於ける災害対処と北陸、新潟県域
2. 戦国時代後期に於ける災害対処と北陸、新潟県域
3. 近世を見据えた災害対処の文化論

おわりに

註

参考文献表

付記

## はじめに

「平家物語」巻第一の冒頭に記される、「祇園精舎の鐘の声、諸行無常の響あり。娑羅双樹の花の色、盛者必衰のことはりをあらはす。奢れる人も久しからず、唯春の夜の夢のごとし。たけき者も遂にはほろびぬ、偏に風の前の塵に同じ」<sup>(1)</sup> や、鴨長明に依る「方丈記」のやはり冒頭を飾る、「ユク河ノナガレハ、絶エズシテ、シカモモノ水ニアラズ。澱ニ浮カブウタカタハ、カツ消エカツ結ビテ、ヒサシク留マリタルタメシナシ。世中ニアル人ト栖ト、又カクノゴトシ。タマシキノ都ノウチニ棟ヲナラベ薨ヲアラソヘル、貴キ賤シキ人ノ住マヒハ、世々ヲ経テ尽キセヌ物ナレド、是ヲマコトカト尋レバ、昔シアリシ家ハマレナリ」<sup>(2)</sup> といった考え方は、一般的には日本や日本人の変化の速さ、それに伴う無常観を表していると考えられる。無論、その基底にはこれらが依拠したとされる涅槃経や法句経、仁王経に見られる万物の生滅流転、常住不変なもの否定と言った仏教上に於ける思想や道理が色濃く反映されてはいる。では一体、こうした日本人に於ける無常観の形成、拡散は何を意味しているのだろうか。一つにはその時々々の為政者等に依って引き起こされた戦乱、政争といった人為的な要因で、それらとは何ら関わりの無い一般民衆の生活が大きな影響（被害）を受け、破壊されることが多かった過去の日本にあって、自分達の努力だけではそれらに対処、克服し切れないという民衆側の実態が存在していたことを指摘することが可能であろう。そしてもう一つの要因としては、幾多の自然災害の発生に依って為政者、民衆と言う枠を越えて被災してしまうという実態が存在していたことも又、大きいと考えられるのである。日本列島は狭小な割には標高3,000メートル以上の山岳地帯を擁しており、その点より平均勾配も大きいと言えることができる。更に島国故に水面と接する距離も長大となり、これらの地形的因子より、日本は水に起因する災害を受け易いという基礎的な条件を備えている。又、諸諸島と共に環太平洋造山帯（火山帯）に入っている為、地震、火山活動が活発であるという特質をも持っている。こうして眺めて見ると、水害や火山、地震、津波被害は日本（人）にとっては避けることの出来ないものであった。言わばこうした「災害の被災と復興の繰り返し」こそが、日本の歴史そのものであると言っても過言では無いのである。人為的、自然的理由何れの場合にも、特に民衆にとってはそれらが不可抗力という意味合いに於いては共通項を持つのであるが、取り分け自然災害の方は、人間の力ではどうすることもできないと言う点で、より大きく無常観の形成に寄与して来たことも出来得るのである。平安時代中期以降に、貴賤を問わず拡散していた三時の説、所謂末法思想<sup>(3)</sup>の浸透も、確かに王朝システムの崩壊やそれに伴う混乱、武士の台頭と言った政治的な出来事と時期的には合致するが故に、それらとの関連性の中で厭世観、無常観を生み出すとの説明が行なわれて来た。しかし、平安期自体は、都でさえも地震、旱魃、飢饉、疫病等、自然災害の発生が比較的多い時期に該当し、元々被災者を救援する国家システムが円滑に機能していなかった状況の中で、無常観を生み易いという素地を形成して行ったと見られるのである。日本人の思考の中に、この世は仮住まいに過ぎないとする思想が多く反映されて行ったのには、こうした社会的な背景の存在が大きく影響していると考えられるのである。

日本の各地域に於いては、有史以来、文献上で確認をすることが可能な事象に限定してみても、数多くの天災、地変が発生し、その度に住民等を苦しめて来た。そして、それらの災害は現在でも尚、形を変えながらも当該地域の住民の生活に大きな影響を与え続けているのである。しかしなが

ら、当地の人々はその様な災害を、一面では止むを得ないものとして受け止め、克服しながら現在に至る地域社会を形成、維持、発展させて来た。自然災害そのものの発生は避け難いものであるが、人々はその都度団結し、復興を果たしても来たのである。こうした自然災害自体の発生に関しては、人文科学、就中歴史学の分野に於いても、具体的な事例の検証作業が進みつつはある。近年では、「史料地震学」や「史料火山学」、そして「地震考古学」等の分野に於ける研究も進展しつつある。しかし、それらの成果の多くは何時、何処で、何が発生していたのか、という個別の事例や事実の検証に留まり、残存史料の制約もあることから、それらの自然災害に対して、当時の人々がどの様に対処、対応をしようとしていたのか、という観点にやや欠けているという研究の現状がある。(4) 又、史料の残存状況から受ける制約より、それらの研究対象となる年代も近世以降のものが比較的多く、戦国期以前に於いては研究の量も精度も下がってしまうという現状も存在する。そこで今回は、本稿に於いて現有の文献史学から齎される情報より接近することが可能なものに就き、出来得る限りの検証を試みたいと考える。筆者は文献史学の分野から接近可能な「災害対処の文化史」という新たな歴史学の一分野を開拓して行くのに当たり、現在、最初の具体的研究対象地域として、近年、自然災害が多発している北陸、新潟県地域を取り上げて調査、研究を進めているところである。

筆者は、当該地域に於ける災害対処の文化史の内、古代、奈良時代より、室町時代の後半期に至る迄の事例の検出と分析、それに加えて人々の対処法の歴史については既に発表を行なっている。(5) 本稿は、その姉妹編として作成したものであり、戦国期以降を主たる研究対象期間とし、文献史資料に依り確認することができる各災害事象の内、主として気象や地震に拘わる災害に就いて、夫々の災害に対し、当時の人々がどの様に対処をしようとしていたのか、そしてどの様な災害観を持っていたのかを、各災害事例の検出と共に、可能な限り検証してみたいと考える。

## 1. 戦国時代前期に於ける災害対処と北陸、新潟県域

前稿(6)では、室町時代の後半期に当たる明応年間に至る迄の自然災害の発生状況と、それらに対する当時の人々に依る対処の手法とそれらに拘わる文化論に就いての検証を試みた。ここではそれに続く戦国期の災害発生状況と、それらに対しての当時の人々の対処の手法とに就いて検証作業を試みることにする。

さて、明応7年(1498)年の夏に発生していた2回の地震(6月11日と8月25日)であるが、東海地方、近畿地方を中心として、北陸地域をも含むかなり広範な地域に於いて多大な被害を引き起こしていたことに関しては、既に明らかにした通りであった。特に、同8月25日の地震に関しては、『国史大辞典』の「地震」の項に収載されている「別表2 日本のおもな被害地震」に依ると、震央が東経138.2度、北緯34.1度であり、マグニチュードは8.6であるとされている。又、被害に就いては、「東海沖地震。房総一紀伊間に津波。津波による死者二万人余」としているが、京都でも頻繁な余震の発生とそれらへの対処が迫られていたことに関しては、既に前稿に於いて指摘した。飯田汲事氏(7)に依ると、当該明応地震の震央は従来の見解よりはやや南西側に当たる、東経138.1度、北緯34.0度であり、マグニチュードは8.3であったとされる。又、地盤変化が最大であったのは浜名湖周辺域であるが、同氏が作成した「図3 明応地震の推定震度分布図」には、京都やその周

辺地域での震度は根拠が無い為記載していないとする。ただ、都に直線距離で最短の三重県の津や桑名では震度6と推定している。ただ、その被害には凄まじいものがあったらしく、被災した死者の遺体すら満足に葬ることができないでいたらしいことが、護岳と称する僧侶の活動に依って窺うことができるのである。それは、「白川領風土記 二十四 越後国<sup>之部十</sup> 三島郡西古志莊 根小屋村」(8)に記される、越後国刈羽郡北條村所在の普廣寺二世、曹洞宗天王山繁慶寺開基であった護岳が、「明応七年諸国大地震ニテ民庶死ニ至ルモノ少カラズ、其骸モ葬ルニ暇アラザレバ、其儘ニ捨置ケルガ、本山普廣寺ノ二世護岳ト云僧、彼死体ヲ憐ミ、其モヨリ々々々ニ葬リ、回向シテケレバ」とする記述である。当該地震は、主たる被災地が東海地方～近畿地方であったが、北陸地方、新潟県域でも地形的、物的被害や死傷者等が発生していたのかどうかは判然としていない。しかし、震源より離れていることもあり、客観的には大した被害は無かったものと推測される。それ故、護岳は越後国で当該地域に於ける大地震発生の噂を耳にし、直接被災地まで赴き、宗教者としての救済活動、放置されていた被災者の遺体の埋葬や、供養を行っていたのであろう。当該史料にはそこ迄の記載は無いのであるが、当時越後国三島郡西古志莊根小屋村の領主であった力丸中務慶忠が護岳を城中へ招き、鎮守牛頭天王の社頭に於いて国家安全の祈祷をさせ、僧を留めて城外へ繁慶寺の伽藍を建立した、とあることより、力丸中務慶忠は宗教家としての護岳の活動に賛同してその様な保護を与えていたのかもしれない。換言すれば、民間に於ける被災者救済活動であると言っても良いであろう。ただ、『訂正 越後頸城郡誌稿 上巻』(9)の「第4章 災害」に依れば、「明応七年 天下大地震人多死ス、当国下越後地大二震シ、新潟・寺泊辺大害ノ旨伝タリ」とするのは、当該2回の地震(同年6月11日と8月25日)に依るものなのか、又当地でもそれとは別の地震に依る震災が発生していたのか、尚検討を要するところである。本書を編集した旧高田藩士の庄田直道等が、実際、明治中期に新潟や寺泊付近で言い伝えられていた災害情報を実地に採集していたとするならば、当該の記事にも一定の信憑性はあるかもしれない。若しこの記事が正確であるとするならば、新潟や寺泊等の新潟県域沿岸部で大きな被害があったとするのは、東海地方、近畿地方で大きな被害を発生させていた地震とは別のものに依るものと考えた方が合理的ではある。ただ、平成23年(2011)3月11日の14:46に発生した「東日本大震災」の本震は、地震そのものの規模(マグニチュード)が後日9.0と上方修正され、当該時点に於ける地震規模では1900年以降の発生地震で世界の上位五指に入る程のものであった。当該地震に対してはそのマグニチュードが大きいこともあり、頻繁な余震が生じている他、少し離れた周辺域に於ける、余震ではないと認められる、比較的規模の大きな地震の発生に見られる様に、周辺域への連鎖、誘発地震の発生も指摘されている。(10)本震発生以後、同日3:59(新潟県中越地方、最大震度6強、マグニチュード6.6)、同日4:32(新潟県中越地方、最大震度6弱、マグニチュード5.8)、同日4:47(秋田県沖、最大震度4、マグニチュード6.4)、同日5:42(新潟県中越地方、最大震度6弱、マグニチュード5.3)、同日15日22:31(静岡県東部、最大震度6強、マグニチュード6.0)の様に、(11)震源が東日本大震災震源域と離れている上、発生したプレートも違うので、直接的な影響は考え難いとするものの、政府の地震調査委員会は東日本大震災に依る地殻変動の周辺域への波及を否定してはいない。額額一起氏(東京大学地震研究所)に依れば、地震が発生し易い場所には地殻変動に依る歪みが溜まっており、そこに巨大な力が伝わると地震を引き起こす方向に刺激する可能性があるとする。『訂正 越後頸城郡誌稿 上巻』に記載された明応7年の「下越後地大二震シ、新潟・寺泊辺大害」がこれに関連したものであった

のかどうかは不明ではあるが、一定の示唆は与えてくれる事象であると考えられる。

次に、文亀元年（1501）12月10日の巳刻（午前10時）頃、越後国付近で大きな地震が発生したとされる。それは、連歌師飯尾宗祇の弟子柴屋軒宗長に依り記された「宗祇終焉記」<sup>(12)</sup>に見られる次の記事に依って、その詳細が明らかとなる。そこには、「その秋の暮。こし路の空におもむき。此たび帰る山の名をだに思はずして。越後の国にしるたよりをもとめて。二とせ計をくられぬと聞て。文亀はじめ（元）の年（中略）なが月朔日頃に越後のこふ（国府、古府）に至りぬ。宗祇げざん（見参）に入て。年月へだたりぬる事など打かたらひ。都べのあらましし侍るおりしも。ひなの長路のつもりにや。身にわづらふ事ありて日数になりぬ。やうやう神無月廿日あまりにをこたりて。さらばなど思ひたちぬるほどに。雪風はげしくなれば。ながはまの浪もおぼつかなく。あらち山もいとどしからむといふ人ありて。かたのやうに旅宿をさだめ。春をのみ待事にしてあかしくらすに。大雪ふりて日ごろつもりぬ。この国の人だにかかる雪にはあはずと侘あへるに。ましてたへがたくて。ある人のもとに祇公（伺候）。思ひやれ年月なる人たにもあはずとれふ雪の宿りをかくてしはすの十日巳刻ばかりに。地震おほきにして。まことに地をふりかへすにやとおぼゆる事日にくたびといふかずをしらず。五日六日うちつづきぬ。人民おほくうせ。家々ころびたふれにしかば。旅宿だにさだかならぬに。又おもはぬやどりをもとめつつ年も暮ぬ。元日には宗祇夢想の発句にて連歌あり」と、連歌師飯尾宗祇や弟子の宗長、宗碩等に依る、東海→関東→越後国→関東に至る旅の紀行が記されるが、一行は上野国を経て同年の9月1日頃には越後国の直江津付近に到着したものと見られる。奥田勲氏に依れば、<sup>(13)</sup> 宗祇の越後国に於ける活動の様子は断片的にしか判明していないとするが、同国守護の上杉房能を始め、その家中の人々との文芸交流があったとする。房能は、京都を中心として受け継がれてきた文化に対して憧憬を抱いていたとも言われ、<sup>(14)</sup> 遠来の宗祇一行と和歌、連歌、和漢の古典講釈を通じた文芸交流の機会も持たれたのであろう。本来ならば、旧暦の10月20日以前には越後国を出立する予定でいた様であるが、宗祇自身の病状が思わしくなかった為か、心ならずも当地で越冬することになってしまったとする。そして、冬を越す為の旅宿を手配したとあるが、病身で直江津より遠隔の地に移動したとも考え難いので、恐らくはその近辺で旅宿を手配し新年を迎えたものであろう。更に、この年の冬は、年内より既に例年に無い大雪に見舞われ、宗祇もそれには耐えかねたとする。当時の越後国の人々でさえ経験したことの無い程の大雪であったとしている点より、1メートル近い積雪があったのではないかと類推される。そして、同12月10日の巳刻頃大きな地震に依る揺れを感じたのである。

この時の地震の震源が何処なのかははっきりとしないが、少なく共、現在の新潟県上越市付近に於いて、大きな揺れを感じたのであるから、ここか、或いはここに近接した場所には違いないと推測される。地震の規模はマグニチュード6.5~7.0であったと推定されるが、<sup>(15)</sup> 福島県会津坂下町にある心清水八幡神社所蔵の「塔寺八幡宮長帳裏書」の記事<sup>(16)</sup>に依れば、「（文亀元）十二月十日、大地震あり」との記載もあり、会津地方でもかなりの揺れを感じたとしているの、震源はかなり深い場所であった可能性もあり、その場合には上越地域のみならず、かなり広範な地域に於いて地震に依る強い揺れを感じ、被害も拡大していた可能性も指摘されるであろう。但し、「宗祇終焉記」のこの後の記載よりは、地震発生後に於ける津波の発生や、それに伴う被害の発生の様子が窺えないことから、震源は必ずしも海底ではなく、内陸部であったことも想定されるのである。『理科年表 平成24年 第85冊』に依れば、震央は東経138.2度、北緯37.2度（上越市直江津付近）であった

とし、越後国の南西部を被災地とするが、「宗祇終焉記」に見られる人的、物的被害の甚大さは、当該地震発生当時の越後国の政治、文化的中心地であった現在の新潟県上越市付近に人口が集積していた為であると考えられ、「塔寺八幡宮長帳裏書」にある記載の如く、そこより直線距離にして約160キロメートル離れた福島県会津坂下町に於いてもかなり強い揺れを感じていたとするならば、震源はより内陸に入った場所であった可能性も指摘されるであろう。但し、人口の密集度からは、そうした地域に人々の存在が希薄であり、尚且つ被害が甚大であったにも拘らず、必要性の上からも被害状況の記録が行なわれていなかったと見ることもできる。そして、当該『理科年表 平成24年 第85冊』に依る震央のデータは、これら「宗祇終焉記」等の文献史料上に現れる被害、被災地等の記述を根拠としていることから、実際の震央とはかなりの誤差を生じさせている可能性に就いても指摘をしておく。

「宗祇終焉記」の地震発生後に於ける上記の記載よりは、本震発生より5日から6日の間、余震と見られる地震が夥しく発生していたとするが、多数の死傷者の発生が記録され、家屋の倒壊も甚だしかった様子を記す。宗祇が逗留していた旅宿も被害を被ったらしく、別の宿を手配した様子も窺うことができる。「旅宿だにさだかならぬに。又おもはぬやどりをもとめつつ年も暮ぬ」とする記述からは、現在の上越市北部地域に於いて相当数の家屋の倒壊が想定され、とても旅人へ部屋を貸すことのできる様な状況にはなかったことが類推されるのである。但し、翌年の元日には早、「宗祇夢想の発句にて連歌あり」としていることから見ても、地震に依る揺れの強さの割には、早期に通常の生活に戻りつつあった様子も又、一方では窺えるのである。このことは、今回の地震に於いて被害津波が発生していなかったことの表れでもあろう。しかしこれは、先の記述にもある様に、この年の冬は豪雪であって、被害状況が積雪の為に隠されてしまい、はっきりとしていなかっただけのことであった可能性もある。更に、史料上記述が無いものの、**降雪期に於ける地震発生**であったが故に、山間部での雪崩被害も予想される。又、「宗祇終焉記」に見られる「家々ころびたふれ」という現象、被害が、降雪の為に除雪が間に合わず、屋根に積もった屋根雪の重量の為に家屋が不安定化していた民家の多かったと思われることより、より一層被害を拡大させていたことも考えられる。今冬は豪雪であり、こうしたことが**人民おほくうせ**という被害の要因であったことも類推されるのである。少なく共、宗祇の記述よりは守護である上杉氏等が被災者の救出、救援に当たっていたという徴証は無い。実は当該地震発生の直前、守護である上杉房能は室町幕府よりの段銭賦課に応じて、後柏原天皇の即位礼実行に関わる費用（国役）として料足50貫文もの要脚を納入していたが、<sup>(17)</sup>これは国許での震災発生という観点よりは、誠に間の悪いことではあったと思われる。上杉家の台所事情からは、大金を支出した直後の地震発生であり、被災者救援や復興事業どころではなかった可能性も高いであろう。崔忠熙氏に依れば、<sup>(18)</sup>「思ひやれ年月なる人たにもあはすとうれふ雪の宿りを」という宗長が詠んだ和歌よりは、老齡の宗祇を抱えての過酷な旅の様子の描写と共に、そうした**困難をただ黙々と受け止めていた宗祇の姿に**、病弱な宗長が感銘を受けていたことが窺えるとした。しかし、こうした宗祇の態度は、強ち彼らが文芸を旨とした連歌師であったからであるというものだけではなく、当時の当該地域に於ける人々の極一般的な災害に対する向き合い方であったものかもしれないのである。雪害と震災という二重の被害に遭っても、ただこれらを止むを得ないものとして肅々と受け止めていた当時の越後国に於ける民衆の姿が、この宗長に依る和歌には込められていたと見る事が出来得るのではなかろうか。因みに、『理科年表

平成24年 第85冊』所収の「日最深積雪50cm以上の日数の月別平年値（1981年から2010年までの平均値）」に依ると、沿岸部の新潟では1月は0.5、2月は1.4、3月は0.3、12月は0.1であり、新暦11月初旬では、同10cm以上でも0.0、直江津の南側に当たる内陸部の高田でも0.1となり、積雪自体があるのは非常に珍しいということになる。更に、「大雪」という認識の最低積雪深がどの辺りにあるのか、という問題も存在するが、勿論当時と現在とでは建築物の耐雪積雪深や認識の差もあるが、若し新暦の11月初旬に降雪があったとするならば、比較的高い気温で雪になったと考えられ、それは水っぽく重たい雪であったに違いなく、積雪量の割には家屋に重くのしかかっていたと見られる。新潟では、1890年の統計開始以降2010年春迄の期間に於いて、1961年1月18日に最深積雪120cmを観測している。新潟県沿岸部でも、1mを超える積雪があることは確かであるが、それが新暦11月初旬に起きたことは、近代以降に於いては稀有のことであろう。

更に、永正14年（1517）6月20日にも越後国付近で地震が発生していたらしい。ただ、当該地震については資料が少なく、前掲の『理科年表 平成24年 第85冊』に於いても、詳細不明とする。ただ唯一の手掛かりが「続本朝通鑑 百八十一」<sup>(19)</sup>の記事である。それは、「甲子（20日）地大震、乙丑（21日）又震、越後國民屋多倒」とするものであり、本震は同20日に発生し、余震と見られる地震が翌21日に起きて民屋多数が倒壊したとあることより、越後国内に於いてもある程度の都市部、又は集落の近くに震源が存在したことが類推される。「続本朝通鑑」は、江戸幕府の編纂に関わる漢文編年体の日本史通史であり、特に醍醐紀以後を「続本朝通鑑」としたもので、林羅山ら林家一門で分担執筆した。史料収集の広範さや考証に意を注いでいたとする点より、記事にはある程度の信頼性は確保されていたらしい。しかし、後編に当たる「続本朝通鑑」では出典を欠いている点が残念ではあるが、当時は存在していた史料を基にしていたとする点に於いては一定の評価をすることができる。<sup>(20)</sup>

渡辺満久、太田陽子、栗田泰夫氏「鳥越断層群の群列ボーリング調査」に依ると、<sup>(21)</sup>新潟平野西縁、長岡市付近に存在する、北東—南西方向の活断層の一つである鳥越断層群は、第四紀後期に形成された地形や地層を変位させているとし、既存の3本のボーリング地点を補完する様に、新たに7本のボーリング調査を実施して当該活断層の活動履歴の再検討を行なっている。調査地点は長岡市宮本地内、北陸自動車道の南側である。それに依ると、①最新活動期間は12～13世紀以降であり、尚且つ17世紀以前である、②直近7,000～7,500年間に5～6回程度の断層活動が繰り返され、当該期間に於ける累積鉛直変位量は11メートルに達する、③平均的な活動間隔は1,000～1,900年程度である、との結果を得ている。永正14年6月20日発生「大震」が鳥越断層群の活動に依るものなのか、どうかは、①の条件には合致するものの、尚はっきりとはしない。それは、管見の限りに於いては、当該地震に関わる文献資料がこれのみだからである。鳥越断層に限定してみても、③の結果よりは、少なく共、紀元後に於いて永正14年以前に一回は断層活動が存在していたことになり、当地に於いても地震の（詳細な）記録が多く現れるようになる17世紀以前の段階には、文献資料上にも未だ現れない未知の地震が数多く存在していた可能性があることを指摘しておく。

## 2. 戦国時代後期に於ける災害対処と北陸、新潟県域

ここでは、戦国時代後半期に於ける北陸、新潟県域での災害発生の状況と、それに伴う対処の



文化論に就いて、検証を試みることにする。先ず、『訂正 越後頸城郡誌稿 上巻』に依れば、天文15年(1546)に「越後国飢饉、米価壹俵判金一切売(マヽ)買ト云」とある。又、少し時期は遡るが、越後国種月寺<sup>(22)</sup>所蔵の「耕雲種月開基年譜私録」には、「寛正二年(1461)辛己、天下飢饉、越後(米)一升百三十文宛」<sup>(23)</sup>という記載があり、寛正二年の飢饉に際して越後国の米価が一升当たり130文に迄上昇したというのである。これには、当時恒常化していた天候不順等、自然的要因による米の収穫量の低下=供給量の低下、が主たる原因として存在していたと推測されるが、それに加えてそうした供給量不足や米価の高騰に着目した問丸等による米の買占め行為、つまり人為的要因も飢饉に拍車をかけていたと見られる。江戸時代になると飢饉時に商人、大名等に依る米の買占めや、売り惜しみ行為が発生し、その結果米価の高騰を引き起こし、飢饉に追い打ちをかけることもあったが、こうした、自然的及び人為的な理由から齎された飢饉によって、多くの死者が発生していたところに、単に自然災害より齎される飢饉以上の被害を見出すことができる。そして、古代の様な国家的救済システムやそれに依る救済活動が当該期になると中々見出せなくなる、ということも又、民衆を巡る中世的災害環境の特質であると言えるであろう。被災者救済の中心が上述した様な僧侶等に依る人道的見地よりの活動に変化して行ったとすることができる。古代王権は、人民を安んじ彼らを支配して行く上では自然現象として起こる数々の事象、つまり災害を災害として、人民に災いを成すものという認識に立って処理する必要性に迫られていた。飢民に対しては賑給を量加する等、隠恤(いんじゅつ。いたみ憐れむこと)することこそが「固本厚生」〔続日本後紀 卷一 仁明天皇<sup>(24)</sup> 天長10年(833) 5月28日条〕であるとした点が、当時の為政者の民衆に対する一般的な認識であったとも言えるであろう。古代に於いては、決して被災者を放置していた訳でもないのである。現在でも広く使用される「厚生」という語は、当時でも民衆の生活を豊かにし、健康的な生活を守るという意味合いで使用されていたことには注目すべきである。勿論、この「厚生」という考え方は、律令政府側から見れば、国家経営の為の主要な税源を、安定した人民の生活の中から確保することに他ならなかったのである。その意味に於いては、既に支配実態を喪失していた中世の王権にとって、幕府へ飢饉民救済を指示することもなく、ただ遣り過ぎしていたというのが実際の状況ではあろう。

次いで、『訂正 越後頸城郡誌稿 上巻』天文20年(1551)10月の記事として、「冬暖ニシテ諸木花咲、春日山城中ニテ花見宴ヲ開、諸将士共ニ花ヲ賞玩スルト云。此後明治十一年冬暖ニシテ春ノ如ク諸木花咲如春ト雖モ、翌十三年ハ為メニ果実ヲ結ハサルノ害アリ」とする記載があり、この冬が異常な暖冬<sup>(25)</sup>であったことを示す。時期は初冬に入った段階であろうが、本来であれば春に芽吹く筈の木の芽や花が狂い咲きしたというのである。『理科年表 平成24年 第85冊』所収の「生物季節観測平年値」(1981年~2010年迄の平均値)に依ると、新潟に於いては、ウメの開花日が3月15日、タンポポの開花日が4月13日、ソメイヨシノの開花日が4月9日、同満開日が4月14日、ヤマツツジの開花日が5月4日、ノダフジの開花日が5月4日、サルスベリの開花日が8月2日となっており、因みに富山での数値は何れの場合も3日~8日程早くなっている。ここでは「花見宴」とだけあって、何の花を賞翫したのかは不明であるが、仮にそれが桜の花であったとするならば、確かに秋口の開花は上記平年値と照合しても異常な開花と言わざるを得ない。丁度、長尾景虎(上杉謙信)が越後国守であった時代にあつて、春日山城中で花見の宴が開かれていたとする。厳冬の気候が厳しい当地にとっては、暖冬、小雪であることが過ぎ易い冬であることには、現在

でも変わりはないのであるが、それが当時に於いても翌春以降に於ける農林業や、人々の過ごし方に与える影響という面では、強ち良いことではなかったのである。それは、当該『訂正 越後頸城郡誌稿 上巻』の記載にも見られる如く、翌十三年ハ為メニ果実ヲ結ハサルノ害アリとある様に、農林業では例えば、冬場の低温状態が長続きしないことに依る、翌春以降の（越冬）病虫害の増加、暖冬時に於ける急激な気温低下や降水に依る凍霜害、野生鳥獣（イノシシ、サル、シカ、クマ等）の増加や生息域の拡大、及びそれらに依る食害<sup>(26)</sup>、（農業用）水不足等の（悪）影響が考えられ、何れも翌夏に於ける不作を招く可能性がある。人々の生活の面では、暖房用の燃料が少なく済む、豪雪地では除雪作業の低減、及び屋外での活動、移動が容易になる等、どちらかと言えば良い面が強調されるかもしれない。しかし、上杉氏領域内に限定してみても、政治、軍事的な面に於いてはある程度暖冬が歓迎されたかもしれないが、その反面、稲作や芋栽培にとっては決して良い影響を与えないであろう暖冬は、上杉氏がそれらに経済的な基盤を置いていたという観点よりは、一方では忌避されるべき存在であったのかもしれないのである。しかし、政治的な視点より天文20年10月という時期に注目すれば、この前年2月26日には最後の越後国守護上杉定実が死去した跡を受けて、その二日後には長尾景虎が將軍足利義藤（義輝）より実質的な守護待遇としての白傘袋、毛氈鞍履使用許可を受け、<sup>(27)</sup> 更に同20年8月には、景虎は姉仙桃院の夫となる長尾政景を坂戸城に攻めて降伏させ、ほぼ越後一国の統一に成功を取っており、<sup>(28)</sup> 当該『訂正 越後頸城郡誌稿 上巻』の記事は、そうした長尾景虎の国内統一事業を賛美した記載であるとも受け取れる内容である事を指摘しておく。

更に、『訂正 越後頸城郡誌稿 上巻』天正13年（1585）10月29日の記事として、「諸国大地震、越中国大震ニテ佐々成政ノ本（「木」の誤りか）船六百余ノ守兵ト共ニ崩レテ海底ニ沈スト云。当国ノ儀ハ伝ラスト雖モ、此余波必当国モ震セシナランカ」とある。同年は、羽柴秀吉が長宗我部元親を下して四国を平定し、内大臣、関白に任官した年に当たり、日本が漸く安定しつつある時期に該当する。但し、北陸方面では所謂「富山の役」が発生し、富山城に籠って最後まで秀吉に対抗していた佐々成政が同年8月29日には降伏をしていた。この時には、秀吉の北陸出陣に呼応した形で、春日山城より上杉景勝も同年7月～8月にかけて越中境迄出陣している。<sup>(29)</sup> しかし、『訂正 越後頸城郡誌稿 上巻』に記載される10月29日という日付には疑問もある。佐々成政が秀吉の陣所を訪れて降伏したのが同年8月29日であるとされているので、それより丁度2か月後に於いても尚、成政が600人もの兵員を越中国で維持していたとは考え難い。当該地震発生が事実であったとしても、同記記載の日時を巡っては更に検討を要する。この所謂「天正地震」は、『理科年表 平成24年 第85冊』に依れば、本震が同年11月29日の発生で、震央が東経136.9度、北緯36.0度（岐阜県中央部付近）であったとし、マグニチュードは約7.8と推定されている。主たる被災地は畿内、東海、東山、北陸の諸道であった。被災地が広範囲に渡っていることから、震央ははっきりとしないが、白川断層上、伊勢湾、二つの連続地震、阿寺断層帯とする説がある。伊勢湾では津波発生が想定され、阿波国では地割れが生じたとし、余震は翌年迄続いていたのである。当該地震に関して飯田汲事氏<sup>(30)</sup> は、気象庁観測指針のデータを支持し、当該地震の震央は、東経136.8度、北緯35.0度（伊勢湾）、規模はマグニチュード8.2であると指摘する。又、死者は約9,000人、建築物の倒壊は14,600件に及び、諸島が沈没し、地震後に於いては沿岸地域の荒廃が進み、飢饉に依る病死者が多数発生したとしている。坂部和夫氏<sup>(31)</sup> に依れば、当該天正地震に於いて、岐阜県恵那市上矢

作町荒で大規模な山体崩壊が発生し、天然ダム湖（達原湖）を形成し、それは上村川上流に当たる隣村長野県平谷村を襲った大水害時〔享保6年（1721年）〕に決壊したとする。そして、そうした山体崩壊は地名に「荒峰」、「荒」を、そして天然ダム湖では地名に「海」、「海沢」を、及び当地の屋号に「海」、「海橋」といった痕跡を残していると指摘する。これは、被災した先人達が当地で暮らす子孫の為に、かつてこの場所に於いて地形上の大きな変更を伴う様な大規模な災害が発生していたことを文字資料としてではなく、誰にでも理解することの出来る「地名」という形をとって伝えようとしたと見ることができる。文盲率が決して未だ低くはなかった近世初期の、しかも都市部ではなく山中の集落に於いては、それが精一杯の文化論的災害対処法であったとすることができるのである。<sup>(32)</sup>そして、野崎保、井上裕治氏「天正地震（1586）による前山地すべりの発生機構」<sup>(33)</sup>では、天正地震に依って庄川上流の前山（富山県）が崩壊したのは同年11月27日であり、更に上流にある飛騨白川谷保木脇の帰雲山（岐阜県）が崩壊して庄川対岸にあった帰雲城が埋没し、城主内嶋氏理等500人余が圧死したのは同29日のことであったとする。つまり、天正地震の内、越中国内に大被害を齎した地震（同11月27日）と、東海、飛騨地方に大被害を与えた地震（同29日）とは夫々別の地震であったと指摘するのである。<sup>(34)</sup>加えて、地質調査所「養老断層の完新世活動履歴—1586年天正地震・745年天平地震震源断層の地質学的証拠」<sup>(35)</sup>では、①養老断層は天平地震と天正地震の震源断層である、②養老断層の最新活動時期（天正地震）の一つ前の活動は7～9世紀である、③天平地震や天正地震では養老断層系以外の活断層（御母衣断層、阿寺断層、池田山断層等）が養老断層系と連動して活動した為、被害が拡大した、と指摘しているので、野崎保、井上裕治氏に依る見解にも特段の矛盾は無く、理解が可能ではあろう。

そして、当該天正地震では、日本海側、取り分け若狭湾沿岸域に津波被害が発生していたとする見解も存在する。関西電力株式会社「平成23年東北地方太平洋沖地震の知見等を踏まえた原子力施



写真：真名井神社参道入り口にある鳥居より天橋立を臨む（鳥居、沿岸に建つ家屋、天橋立、水面との位置関係に注意）



写真：真名井原波せき地藏堂（神社名を示す石柱の右側にあるのが波せき地藏堂である。海岸よりは凡そ600メートル、鼓ヶ岳の麓にあり、ここから海を直接見渡すことはできない。神社南東側の標高の下がった場所には、「難波野」という地名も残る）

設への地震動及び津波の影響に関する安全性評価のうち天正地震に関する津波堆積物調査の結果について「平成23年(2011)10月」では、同社が福井県三方五湖周辺の全9カ所に於いて実施したボーリング調査結果、及び文献調査結果、神社への聞き取り調査結果を纏めた。この内、ボーリング調査では、ボーリングコアを半割し、肉眼観察、帯磁率分析、湿潤・乾燥重量測定、放射性炭素年代測定、火山灰分析、微化石総合分析(有孔虫分析、貝形虫分析)等を行なっている。これに依れば、天正地震評価用に抽出した4カ所全てに於いて、当該地震の年代を包含する表層1メートル以浅の地層では、小規模な津波等の流入は否定できないものの、津波堆積物の指標となり得る砂層は認められなかったと評価した(同書26頁)。又、原子力安全・保安院「若狭湾沿岸における天正地震による津波堆積物調査」[平成23年(2011)12月]でも、これとほぼ同内容となっている。ただ、京都府宮津市の宮津湾沿岸に建つ真名井神社の鳥居脇には「真名井原波せき地藏(堂)」があり、大宝元年(701)3月26日発生<sup>(36)</sup>の地震時に起こった10丈(30メートル以上)の津波を、ここで押し止めたとする伝承が残っている。「波せき」とは、ここで津波を「塞き止め」た、又は「堰」となって防いだ、とする語源より派生したものと推測される。同社は日本三景天橋立の北側付け根付近の丘陵上であって、天橋立を遠方眼下に臨むが、その存在に留意する必要はあろう。<sup>(37)</sup>

又、吉田兼見の弟である神竜院梵舜(京都の豊国神社社僧)が筆録した「舜旧記」(梵舜日記)<sup>(38)</sup>の天正13年11月29日条には、「夜半時分ニ大地震良久シ、明日マテ如此也、**近國之浦濱々(之力)屋、皆波ニ溢レテ數多人死也**」という記載があるが、京都より近国の沿岸部に於いて、津波に依るものと考えられる家屋の流出や多くの溺死者の発生を記すが、具体的な被災地を示唆するものは無い。しかし、キリスト教宣教師として、当時は近畿地方に滞在していたと思われるルイス・フロイスがイエズス会の活動記録、所謂「日本史」<sup>(39)</sup>の中で、当該地震に関して被災地特定に繋がる記録を残している。その第60章(第2部77章)では、「**若狭の国には海に沿って、やはり長浜と称する別の大きい町があった。そこには多数の人々が入りし、(盛んに)商売が行なわれていた。人々の大なる恐怖と驚愕のうちにその地が数日間揺れ動いた後、海が荒れ立ち、高い山にも似た大波が、遠くから恐るべき唸りを発しながら猛烈な勢いで押し寄せてその町に襲いかかり、ほとんど痕跡を留めないまでに破壊してしまった。(高)潮が引き返す時には、大量の家屋と男女の人々を連れ去り、その地は塩水の泡だらけとなって、いっさいのものが海に呑みこまれてしまった**」として、若狭国の沿岸部を大きな津波が襲ったことを記す。但し当該記事は、フロイスが「それらの目撃者が後日、司祭たちに語った主なことだけを述べる」と言っている様に、飽く迄も二重の伝聞記事に過ぎないことを評価する必要がある。フロイスが実際目にした被災地の光景は、主として京都と堺に於けるものだけである。先ず若狭国長浜という地名であるが、フロイスは同章で「近江の国には、(中略)長浜という城がある」と記述しているし、近江国は京都の東隣でもあるので、彼が近江国の長浜と混同したとは考え難い。確かに若狭国の沿岸部には長浜と称される地名は無い。同書注(14)(200頁)では、『福井県史』を参照して、これは高浜ではないかとするが、実際には小浜(市)であったものと考えられる。「別の大きい町」とか「多数の人々が入りし、(盛んに)商売が行なわれていた」とする記載は、中世以降、日本海側で都に最も近い物流拠点でもあった小浜港の存在を想起させるに余りあるものと考ええる。又、この現象が津波であったのかどうかであるが、記事中に於ける高い波であるとか、痕跡を留めない程の破壊力、引き波に依る家屋や人間の流出といった記載を信用するならば、ほぼ津波に依るものであったと判断される。ただ、数日間震動

が続いた後に津波がやって来たとするのは、この被害津波が天正地震の本震に依って引き起こされた津波ではなかった可能性もあることを示唆する。ここのフロイスの記述からは、実際に小浜の人々がどの様に対応していたのかは分からない。ただ、当該記事が正確であるとするならば、当地の人々は数日間の地震の揺れでも津波がやって来なかった為に安心してしまい、避難を行なっていなかった人々も多数おり、日常的な生活に戻ってしまった可能性もあるであろう。小浜に於いても、「人々は肝をつぶし呆然自失の態に陥り、下敷きとなって死ぬのを恐れ、何びとも家の中に入ろうとはしなかった」（同記）という状態に変わりは無かったものと推測され、遠の昔に記憶から消え去っていたものと考えられる津波来襲よりも、寧ろ家屋の倒壊に依って圧死することの恐怖感の方が優先された結果であると認識されるのである。

更に、京都の吉田神社祀官吉田兼見に依る日記「兼見卿記 九」<sup>(40)</sup> 天正13年11月30日条では、「丹後・若州・越州浦邊波ヲ打上在家悉押流、人死事不知數云々」とあって、京都府北部、福井県沿岸部に於ける津波の発生を窺わせる記載もしているが、やはりこれも伝聞記事であって、兼見自身が現認したものではない。記事内容には更なる精査が必要ではある。しかし当該津波発生が若し事実であったとするならば、地震発生の翌日には当該地域に於ける被害発生の情報（噂か）が京都に齎されていたことになり、その点に於いては情報伝達速度の妥当性より当該津波発生が事実であった可能性もあると推測される。ただ、上記の「日本史」では、津波が必ずしも本震発生直後に来襲していた訳ではないことも類推され、若し被害津波が余震発生、又は上記の如く、複数の活断層の連動に伴うものであったとするならば、両史料の間での整合性が少し取り難い。両史料共、記主が直接見聞きした事象ではない以上、著しく正確さには欠けるという判断もなし得る。

ところで、当該天正地震に関しては、やはり畿内に於いて多くの記録が作成されている。興福寺塔頭多聞院（奈良市）学侶の英俊に依る「多聞院日記」では、構造物に関する被害の様子を記載しているが、「寺内築垣方々崩了、寶光院・慈恩院ノツシモ崩了」（天正13年11月晦日条）、「法印石塔崩了」（同12月10日条）等としていることから判断し、「気象庁震度階級」（『理科年表 平成24年第85冊』所載）に照合すると、当時における構造物の耐震性の低さを勘案しても、奈良市街地に於いては大よそ震度5弱～5強の揺れであったと推定することができる。<sup>(41)</sup> 余震も年内には頻繁であった様子が窺えるが、少なく共、奈良市街地に於いては建物、構造物等の倒壊被害等の発生は見られない。英俊は僧侶であることから、「為地震彼是祈禱也」（同12月6日条）というのが、彼に与えられた地震発生後の職務としての対応であったのであろう。そして、英俊は本震発生直後の同11月晦日条で、当該地震に対して、「帝尺動云々、天下之物恠（怪）（モノノケ）云々」という見解を示している。つまり、今回の地震は東方を守護する帝釈天<sup>(42)</sup>が悪行を懲らしめる目的で起こしたものであり、その悪行、天下之物恠とは、天下に憑りついた生霊、妖怪としての豊臣秀吉に依る治世を暗に批判した内容であるとも受け取れるのである。関白に就任し、最早彼の勢いを止める者が殆んどいなくなってしまった世の中の状態を地震にかけて表現したものかもしれない。ただ、こうした見方が当時一般的であったのか、どうかには尚一層の検証が必要である。又、震源域やそこでの被災状況が南都へ到達するのに通常の状態、つまり注進形式のものではなく、噂として到来するのに6日～8日かかっていたことが分かる。因みに、下記「満濟准后日記」に見られる熱田社に於ける変異が京都に到来（注進）するには2日を要していた。同12月5日条では、「坂東ハ細々ユルト人申了、非指凶事歟」、同7日条では「美濃・尾張・江州ニハ今度ノ大地震ニ人多死

云々」とあって、何故か美濃国・尾張国・近江国よりも遙かに遠隔地である坂東の状況の方が先に到達していた。そこで英俊は、坂東では大した揺れではなかったらしいという噂を耳にし、その情報を基に「非指凶事歟」という判断を下しているのである。しかし、同7日になって、震源域に近い美濃国・尾張国・近江国等の被災地の状況、惨状が段々と到来するに連れ、不安の連鎖が拡大し、正体不明の如何わしい噂が畿内に於いても拡散して行く様子が記述されている。つまり、同日条に続けて、「城州御牧ノ三郷ト云処ニ池アリ、水悉血ニ紅也、并住吉浦ニ水血色也、神馬モ不見、其夜ハ當山ヨリ大ナル火飛、色々ノ事世上ニ沙汰之」、更に同11日条に「先段地震ノ時、當山ヨリ火多ク出た」と記しているのがそれである。池や海の色が赤くなったというのは、池底、海底の堆積物が震動に依り攪拌され浮き上がって来たものか、又は河川より崩落した赤土等の流入があったものか、何れも類推の域を出るものではないが、赤色が死者の血を想起させた可能性もある。そして興福寺より「大ナル火飛」とか「火多ク出た」というのは、地震発生当夜、実際に英俊が目撃したものではない可能性もあるが、これは火事に至る様な物理的な火ではなかった可能性が高い。つまり、日本に於いては何らかの国家的非常時に出現する発光現象を物語るものであったかもしれないのである。それは、英俊をして「色々ノ事世上ニ沙汰之」（同7日条）とした、震災後に於ける騒然とした社会情勢を表わしているのであり、その根源には先の様な正体不明の噂の都市部に於ける充満という状態が存在していたものと考えられる。こうした発光現象で著名なのは、応永の外寇時に於ける熱田神宮での発光物体の落下と、社頭に於ける少女への神託である。「満濟准后日記」<sup>(43)</sup>の応永26年（1419）7月19日条には、「今月十六日熱田社怪異希代事云云。先風雨以外。其後海面二十町計光。大ナル光物飛入社頭。其御通之路民屋悉顛倒。其後於社頭託少女。種々御神託在之。今夜光物伊勢御影向云々。山田不浄間。於此社頭。今度異國責来重事御評定□八幡モ御影向云々。自余事繁多間。不能注置。定方々可記置歟。此注進到来十八日云々。以承平将門時之儀□立勅使由為社家申請云々」という記事があり、熱田神宮に於いて突如嵐が発生したかと思うと、その後近隣の伊勢湾の海面が光り出した直後、大ナル光物が熱田社の中へ落下して来たというものである。この時の落下物は、恐らくは隕石や隕鉄といった宇宙空間よりの物体であろうが、注目すべきはその降下自体が異國責来重事、つまり「応永の外寇」と関連付けられていることである。都では、この年の6月末頃より「大唐蜂起」とか「異国襲来」、「蒙古来寇」といった風説が伝わり、かなり騒然とした雰囲気が存在していた、<sup>(44)</sup> という伏線があった。そこに今回の大ナル光物の熱田社中への落下であるから、当時、様々な政治的憶測を呼んだとしても不思議ではない。それは、当該記事に多用されている「云々」表現、つまり伝聞記事の多さからも見て取れるであろう。情報源は殆んどの場合、根拠の無い噂の類であったものと考えられる。更に今回の天正地震では、宮廷で「内裏ノ御庭ニハ數千ノ聲ニテ夜躍了、朝見レハ異類ノ足アト、或ハ丸、或ハ四方長ク、大小牛馬以下様々ノアト也シ、院御所ニハ首多アリシ、數ヲヨムニ消失了、二百計在之シト云々、方々不思議共在之云々」（「多聞院日記」天正13年12月11日条）として、正体不明の声や足跡、首があったとする。しかし、そこにはやはり「云々」と記載する如く、それらは実際、物理的に発生していた何らかの自然現象であった可能性もあるが、英俊が直接確認した情報ではなく、一方では出所不明の如何わしい噂でもあった。そうした、いい加減な情報の錯綜こそが「色々ノ事世上ニ沙汰之」の正体であったのである。

又、「舜旧記」の天正13年12月6日条では、梵舜が仙首座死去（急死）の記事を載せているが、

仙首座は死去する3日前迄は通常に活動していたことが確認されるので、彼は「災害関連死」をした可能性がある。地震そのものに依る外傷的な理由からではない。天正地震では、同年11月29日の本震発生以降、11日間は規模の大きなものも含めて毎日余震が続いており、京都人にとっても相当な精神的、肉体的な負担があったものと考えられる。高齢の身であれば、尚更であったのであろう。彼の当時の年齢は不明であるが、決して若年層ではなかったと推測される。2011年3月11日に発生した東日本大震災に関連し、復興庁は「震災関連死」と認定された1都9県の合計1,632人の、2012年3月末時点に於ける内訳を公表している（同5月11日）。「震災関連死」とは、震災に遭った後に於ける精神的ショックや避難生活に依る体調悪化等で、震災とは間接的な理由で死亡することと定義されており、その認定に当たっては震災との因果関係が必要条件とされている。死亡時期別では、震災後1週間超～1か月以内に死亡した人が最多で510人、次いで1か月超～3か月以内が459人、以下、1週間以内の355人、3か月超～6か月以内の235人、6か月超～1年以内の73人と続いた。地域別では、福島県の761人が最多であり、以下、宮城県の636人、岩手県の193人、茨城県の32人、千葉県3人、長野県3人、山形県1人、埼玉県1人、東京都1人、神奈川県1人となっている。死因では、高齢者の体力低下に伴う誤嚥性肺炎で亡くなっているケースが多く、精神的なストレスに依るものと見られる自殺もあった。更に、年齢別死者数では、66歳以上が1,460人を占めており、全体の89.5%に上っている。<sup>(45)</sup> 震災発生直後に於ける死亡事例が、発生1週間超～1か月以内に於ける事例よりも少ないのは、被災したという緊張感の継続が1週間を過ぎた辺りから困難になることを示しているものと推測される。つまり、それを境としてストレスが増大して行くことを意味しているのである。又、地域別に見ると、震災の場合にはより震源域に近い場所に於いて震災関連死が多発する傾向にあるといえる。上記、仙首座の場合にも、死亡時期や地域的要因、又年齢に於いても、正にこの条件にすっぽりと当てはまるのである。

話を戻すが、「富山の役」に際しては春日山城より上杉景勝が少なく共、越中境迄は出陣して来ており、その意味では越後国内も動揺していた時期に於いて、正確な（震災に関わる）情報が記録



写真：木舟城跡（現在でも小矢部川東側に広がる田園地帯の真ん中に城跡が残る。標高は低く、降水量が多くなれば冠水の可能性もある低湿地帯である）

されていなかったとしても不思議ではない。越中、越後両国に関わる地震としては、平安時代の初期、文献史料による限りに於いて、新潟県域で最初の地震発生を確認することができた。それは、「三代実録 卷七 清和天皇」<sup>(46)</sup>貞観5年(863)6月17日条に見える「戊申。越中。越後等国地大震。陵谷易処。水泉涌出。壞民廬舎。圧死者衆。自此以後。每日常震」とする記事であり、新潟県の西隣の地域にあたる越中国と、越後国とで大地震が発生したとするものであった。この時は、「越中。越後等国」とあることから、新潟県内に於いては、より富山県側に近い場所で大きな揺れを感じたのであろう。<sup>(47)</sup>そしてこの貞観5年の地震では、津波発生を示唆する様な記載は無いが、天正13年の地震では、佐々成政ノ本船六百余ノ守兵ト共ニ崩レテ海底ニ沈ス、としていることから見て、富山湾に於いて、かなりの規模を持った津波の来襲を窺うことも可能ではある。但し、上述の如く、内陸部に於ける山体崩壊等の被害に就いては記録が散在するものの、沿岸部の被害に就いては良く分からない。当該木舟城は富山県高岡市福岡町木舟の能越自動車道福岡インターチェンジ西側に所在するが、海岸迄は約20キロメートル程あることから、当時に於いても小矢部川沿いに木舟城迄被害津波が押し寄せ、城郭を破壊したとは考え難い。しかし、天正地震では崩壊し、城主であった前田利家の弟秀継夫妻ら多数が死傷したという。現在でも木舟城跡は田園地帯の真ん中にあるが、元々木舟川(前川)や堀で隔絶された低湿地帯にあった城郭であった為、戦闘拠点としての要害ではあったが、災害に対しては堅固ではなかったのであろう。

最後になるが、新潟県域に於いて天正地震に関する被害記録が余り存在していない理由は何であろうか。一つにはこの地震に依る目立った被害が、特に新潟県域側では発生していなかった可能性がある。新潟県域内では、富山、新潟県境に近い場所、人家の少ない場所で揺れが大きかったこともその理由に含まれるかもしれない。又、上記の様な騒然とした戦乱状態の中で記録をとるだけの余裕が無かったことと、有事に当たり、豊臣陣営に依る何らかの口頭に依る内々の情報統制が実施されていた可能性も存在するかもしれない。自陣が被害を受けるというマイナスの情報を拡散させないという政治的な判断と、無用の混乱を引き起こさせない、又、兵士の動揺を防ごうとする統治上、戦略上の配慮があったことも類推される。それは、当該天正地震が広域的な被害を日本の主要部に渡って齎したことと、それが豊臣秀吉に依る天下統一事業のさ中での出来事であったからである。

### 3. 近世を見据えた災害対処の文化論

最後に、近世を展望した「災害対処の文化論」を論じる上でのポイントを指摘する。以前にも言及した様に、特に近世以前に於ける災害史やそれへの対処法等を考察してみる場合、一番大きな障害となるのが史料の残存状況、及びその内容に対する信頼性の担保である。抑々、近世以前の段階に於いては史料の偏在が甚だしく、又都市部の災害に対しては多くの信頼性の高い記録が残されていたりもするが、地方のそれに対しては、実際には大被害を出していながらも、殆んど無視されて来たという実績もある。更に、当時は広域的な被害の把握が困難であったという事情もあり、事実誤認や不正確な記事も多々ある。<sup>(48)</sup>それらが意図的なものではなかったにせよ、現在に於ける真理の追究をより難しくしているのである。

近世に入るとそれ以前の織豊期迄とは違って世の中の状況も一変し、安定した時代になると共



に、地方に於いても藩校、藩学、郷校、郷学、私塾、寺子屋等の整備と、それに伴う初等教育の普及に見られる如く、教育水準の向上という条件も相俟って、様々な記録が、それまでは作成されることのなかった階層の人々に依ってもとられる様になって行く。文盲率が著しく低下して行くと言う基本条件が整うのである。自然災害の発生に対しても例外ではなく、単なる記録の枠を超えて、子孫に対しての教訓を残すという大きな目的をも見出すに至るのである。その一つの事例として、文政11年(1828)11月12日に、東経138.9度、北緯37.6度を震央として発生したマグニチュード6.9の地震、所謂、(越後国)三条地震を指摘しておく。<sup>(49)</sup> 当該地震では、信濃川流域の平地で激震に襲われ、三条、見付、今町、与板等で被害を出した。確認された建物の全潰は9,808、焼失1,204、死者は1,443人であり、液状化、流砂現象が見られたとする。当該地震発生に際して、当時新発田藩今町組頭であった小泉其明、蒼軒親子が藩に提出した報告書(所在不明)や、「組々地震変事書上帳」、「文政度地震変事御札答書」、「懲震誌録」(以上三点は「小泉蒼軒文庫」として新潟市立新津図書館に所蔵)、「懲震誌鑑」等の記録は、江戸時代に於ける災害対処に関する支配者層の動向を知る上で重要性がある。河内一男氏<sup>(50)</sup> はこれらを分析し、小泉親子が地震発生前の気象現象(煙気、月輪、雲の色等)、自噴式天然ガスの噴出量の増減、井戸水の濁り、そして地震発生直前の鳴動音、地震自体の揺れの特徴、地震発生時の噴水や噴砂等の状況を詳細に記録していたとして、検証を試みられた。これらの記録作成が藩命に起因するとは言え、彼らが子孫に対して被災の状況を詳細に書き残して置こうとした動機には、少なく共、近世以前に作成された諸記録との対比に於いて革新的であるものを包含しているといえることができる。近世以前のそれは、子孫に対する警鐘目的であったとしても、多くが地名に災害の記憶を留めておこうとする段階、手法に止まっていたからである。

しかし、近世以前の時期を対象とした場合に於いても、真理追究の為の方法論はいくつか見出すことができよう。それは、本稿でも取り上げた災害伝承の解析であり、災害痕跡を示す可視的な指標(神社、地蔵等)の発掘、それに古地名をも含めた地名情報の精査等である。更に、津波跡や噴砂脈跡、火山灰層の検出等、考古学的手法に依る成果をも文献史学分野の研究に積極的に取り入れる必要がある。こうした項目を積み重ねることで、研究の精度を、文献資料が多く残る近世レベルに引き上げられる可能性は十分にあると考える。

## おわりに

以上、本稿では戦国期に於ける自然災害の発生状況と、それらに対する当時の人々に依る対応とに就いて、災害対処の文化史という観点より検討を行なって来た。地震を事例にして見た場合、戦国、織豊期には明応地震、天正地震、慶長地震等の様に被害が全国規模に及んだものが少なくない。それ故、当時の人々が常に震災に怯えていたのか、と云えば強ちそうでもない。本文中でも指摘したルイス・フロイスの「日本史」では、天正地震発生直後に於ける状況に就いて、「この(地震)が続いた間、(および)その後の数日間はこの話で持ちきりで、異教徒たちは、日々目撃することや、遠隔の地の(惨状)を耳にするたびに、言いようもない恐怖に打ちのめされた。だがその後、ごくわずかの月日を経てからは、まるで何事も生じなかったかのように、(地震)について話したり思い出したりする者はいなくなった」と記している。この部分は伝聞記事ではなく、フロイ

ス等の実感である。つまり、震災は震災として、日本に居住する限り、避けては通れない止むを得ない災害であるという認識である。当該部分は勿論、外国人としての宣教師達の認識ではあるが、そこには当時の日本人一般の自然災害に対する感覚が強く反映されていたと考えられるのである。一般の日本人が容易に災害から立ち直っていたこと自体が、異教徒には不思議なことであったのかかもしれないが、そうしなければここで生活を営むこと自体が不可能であったことも又、看過できない現実でもあったのである。災害よりの立ち直りの早さは、日本に於ける災害対処文化論を追究する上での大きな特質でもあったのである。それは、冒頭でも指摘した、「無常観」や「厭世観」の形成を背景とした立ち直りの早さと言っても良いのかもしれない。

## 註

- (1) 『平家物語 上』新日本古典文学大系44 (株式会社岩波書店) 1991年6月、に依る。
- (2) 『方丈記 徒然草』新日本古典文学大系39 (株式会社岩波書店) 1989年1月、に依る。
- (3) 『国史大辞典』(吉川弘文館)の「末法思想」、「末法燈明記」の項参照。
- (4) 註(5)―④稿掲載の、註(1)参照。
- (5) ①小林健彦「災害の発生とそれへの人々の対処に関する文化史～古代新潟県域に於ける事例の検出と人々の災害観～」、②同「日本古代に於ける災害対処の文化史～新潟県域に於ける事例の検出と人々の災害観を中心として～」〔二編共『新潟産業大学人文学部紀要』(新潟産業大学東アジア経済文化研究所)第19号所収、1～43頁、2008年3月)参照。尚、上記の二編は『日本史学年次別論文集 古代(一)』2008(平成20)年版(朋文出版、2010年5月、436～458頁)にも収録されている。又、③同「日本の中世前半期に於ける災害対処の文化史～新潟県域に於ける事例の検出と人々の災害観を中心として～」(『新潟産業大学人文学部紀要』第21号所収、57～68頁、2010年3月)、④同「日本の中世後半期に於ける災害対処の文化史～新潟県域に於ける事例の検出と人々の災害観を中心として～」(『新潟産業大学経済学部紀要』(新潟産業大学東アジア経済文化研究所)第38号所収、57～74頁、2010年6月)、⑤同「日本の戦国期に於ける災害対処の文化史―事例の検出と人々の災害観を中心として―」(『駒沢史学』(駒沢史学会)第76号所収、1～17頁、2011年3月)、⑥同「新潟県域に於ける謎の災害～古代から中世にかけて発生した巨大地震とその被害～」(『新潟産業大学経済学部紀要』第39号所収、45～60頁、2011年6月)、⑦同「柏崎の災害～昔といま、そしてこれから～」(『柏崎市民文化誌 風のいろ』(柏崎文化協会)第5号所収、38～41頁、2012年2月)、⑧同「古代日本語に記録された自然災害情報―「日本書紀」に見る災害用語運用と災害対処の文化論―」(『拓殖大学日本語紀要』(拓殖大学国際部)第22号所収、49～59頁、2012年3月)、⑨同「柏崎、刈羽地域の災害史について考える～昔と今、そしてこれから～」(『柏崎刈羽』(柏崎刈羽郷土史研究会)第39号所収、24～30頁、2012年4月)、等参照。更に、同『柏崎日報』(柏崎日報社)2008年8月18日付記事「遺跡に見る大災害」、同年9月4日付記事「佐渡国の紫雲とは」、同年10月22日付記事「1300年前の大災害」参照。
- (6) 註(5)―⑤稿参照。
- (7) 同氏「歴史地震の研究(3)明応7年8月25日(1498年9月20日)の地震及び津波災害について」(『愛知工業大学研究報告、B、専門関係論文集』(愛知工業大学)第15号所収、171～177頁、1980年3月)参照。
- (8) 『越佐史料』(巻3、名著出版)1971年8月、428頁所収。
- (9) 越後頸城郡誌稿刊行会編、豊島書房、1969年10月。
- (10) 『新潟日報』(新潟日報社)2011年3月17日付朝刊、3頁、「相次ぐ大規模地震 研究者ら 連鎖「否定できぬ」」記事参照。
- (11) 日本気象協会発表に依る、「過去の地震情報」を基に算出した。
- (12) 「群書類従・第二十九輯 雑部」所収、続群書類従完成会、1991年11月、に依る。
- (13) 同氏『宗祇』(人物叢書)吉川弘文館、1998年12月、218～230頁参照。
- (14) 『国史大辞典』の「上杉房能」の項参照。
- (15) 『理科年表 平成24年 第85冊』[(丸善株式会社)2011年11月]所収の「日本付近のおもな被害地震年代表」に依る。
- (16) 『越佐史料』巻3、444頁所収。
- (17) 大橋帯刀左衛門尉宗長に依る、上杉氏料足の朝廷への納申状は文亀元年12月13日付けとなっていることより、実際に上杉氏が50貫文を支出したのは、同月上旬のことであろう。尚、『越佐史料』巻3、444～445頁参照。
- (18) 同氏「宗祇終焉記」小考(『筑波大学平家部会論集』(筑波大学平家部会)4巻所収、1984年7月、38～51頁)参照。
- (19) 『越佐史料』巻3、622頁所収。

- 20 『国史大辞典』の「本朝通鑑」の項参照。
- 21 『古断層・古地震研究報告』（独立行政法人 産業技術総合研究所 活断層研究センター）No.1 所収、87～96頁、2001年9月。
- 22 新潟県新潟市西蒲区（旧岩室村）所在の曹洞宗寺院であり、南英謙宗に依って文安3年（1446）に創建された。尚、『国史大辞典』（吉川弘文館）の「種月寺」の項参照。
- 23 『越佐史料』巻3、115頁所収。
- 24 国史大系本『続日本後紀』（吉川弘文館）1993年4月、に依る。
- 25 気象庁の基準では、「暖冬」とは直近30年間に於ける気温の観測値で、上位（平均気温の高い方より）33%に入った年をその様に定義している。又、この「低い（出現率33%）」、「平年並（出現率33%）」、「高い（出現率33%）」の区分値は10年毎に更新をしている。従って、天文20年～21年にかけての暖冬とはこの基準に当てはまるのではなく、単に暖かく感じられる、春に咲く筈の花や木の芽が（それ以外の時期に）開く、といった感覚的な用法で用いており、必ずしも気温の高低を表わしている訳ではない。
- 26 橋本操氏「須坂市における野生生物による獣害への対応の変化」〔『地域研究年報』（筑波大学人文地理学・地誌学研究会）第33号所収、2011年2月、81～98頁〕参照。
- 27 『越佐史料』（巻4、名著出版）1971年9月、19～26頁参照。
- 28 『越佐史料』巻4、44～47頁参照。
- 29 『国史大辞典』の「佐々成政」の項参照。
- 30 同氏『東海地方地震津波災害誌』（飯田波事教授論文選集発行会）1985年11月、40～56頁〔4、天正13年11月29日（1586年1月18日）の天正地震の震害と震度分布〕参照。
- 31 同氏「天正地震（1586年）時の岐阜県上矢作町荒における大規模山体崩壊について」〔『歴史地震』（歴史地震研究会）第20号所収、2005年2月、243～246頁〕参照。
- 32 註(5)―⑥、⑨稿参照。
- 33 『日本地すべり学会誌 地すべり』（社団法人 日本地すべり学会）第42巻第2号（通巻第166号）所収、2005年7月、13～18頁。
- 34 『多聞院日記』〔増補 續史料大成 第四十巻（株式会社 臨川書店）1978年5月〕天正13年11月27日～（29日）には、地震に関する記載は無い。
- 35 『地震予知連絡会会報』（地震予知連絡会）第63巻6-6、2000年2月、342～347頁。
- 36 国史大系本『続日本紀 前篇』（吉川弘文館、1993年4月）同日条には、「丹波國地震（ナニハ）三日（京都御所東山御文庫本、徳川侯爵家所蔵金澤文庫本写本では、三月とする）」とあって、丹波国での地震発生と、恐らくは三日～三か月に及ぶ余震に就いても言及する。『理科年表 平成24年 第85冊』等に依れば、丹波国を襲った地震に依り若狭湾内の凡海郷（おおしあまのさと）が海底に没したという「冠鳥（大島）、杳鳥（小島）伝説」が存在するが、疑問があるとしている。
- 37 同様の事例は宮城県仙台市若林区霞目の国道4号線東側、陸上自衛隊霞目飛行場脇に建つ浪分（なみわけ）神社にも残されている。同社は元々南東方向の八瀬川付近に建立された稲荷社であったが、「慶長の三陸沖地震」〔慶長16年（1611）10月28日、震央東経144.0度、北緯39.0度、マグニチュード8.1〕に於いて霞目地域迄津波が襲来し、1,700人以上の死者を出したことに鑑み、天保6年（1835）、この津波が二手に分流して引いた現在地に移築し、浪分の神社として津波除けとともに、人々に対する教訓としたとする。又、当該社には白馬に跨った海神が大津波を南北に分断して鎮めたとする伝承もあるという。ここは、標高約5メートル、海岸線より約5.5キロメートルの位置にある。尚、仙台市「若林区 神社めぐり「七郷界限」」参照。こうした措置は、子孫に対して災害発生の警告を行ない同じ被害を回避させる、という機能としては「波せき地藏」と共通する点がある。
- 38 史料纂集（第二期）『舜田記』第一（株式会社 続群書類従完成会）1970年4月、に依る。
- 39 松田毅一、川崎桃太氏訳『フロイス 日本史5 五畿内篇Ⅲ』（中央公論社）1981年12月、に依る。
- 40 『大日本史料』11編23冊（東京大学史料編纂所）2002年3月、334～335頁、に依る。
- 41 宇佐美龍夫、渡邊健、八代和彦、中村亮一氏は、「歴史史料の「日記」の地震記事と震度について」（『歴史地震』第18号所収、2002年2月、1～14頁）に於いて、近世の東北地方を研究対象とし、盛岡市の「北可継日記」と「雑書（盛岡藩）」〔宝永2年（1705）～享保10年（1725）〕の組み合わせ、及び余目町の「菖蒲氏年代記」と「西野伊藤氏記録」〔元禄15年（1702）～宝永7年（1710）〕の組み合わせとを素材として、日記史料中に記載される地震の震動の強さと気象庁震度階級との対応関係を検証した。それに依れば、日記記事中で①「大地震」、「強地震」の語⇒震度Ⅲ上位、震度Ⅳに相当する、②「地震」の語⇒震度Ⅰ上位、震度Ⅱ～Ⅲに相当する、③「小地震」、「弱地震」の語⇒震度Ⅰ中位～上位に相当する、④震度Ⅰの低位3分の2は常に記載されない可能性がある、と指摘する。これに促せば、「多聞院日記」天正13年11月晦日条に記載される天正地震（本震）の揺れ「大地震了」は、最大でも震度Ⅳ（計測震度では最大で4.5未満）ということとなり、この時実際に南都で発生していた被害状況から推定すると、若干弱目という感覚がある。又、徳川家康の家臣であった深溝松平主殿助家忠の日記「家忠日記」（『増補 續史料大成』第十九巻、株式会社 臨川書店、1979年2月）天正13年11月29、晦日条では、「大なへ」の発生を記載し、更に「こゆりハかすをしらす」（同29日条）として、同12月23日に至る毎日の余震発生を記述する（同20日条

- は余震の記載なし)。地震発生当時、家忠は三河国岡崎城普請に当たっており、これに従えば、天正地震の震源域に比較的近い愛知県岡崎市付近に於いても、揺れは最大でも震度Ⅲ上位、震度Ⅳに相当したとすることができる。
- (42) 『日本国語大辞典』(小学館)の「帝釈天【たいしゃくてん】」の項参照。
- (43) 続群書類従・補遺一『満濟准后日記(上)』(続群書類従完成会)1988年11月、に依る。
- (44) 『国史大辞典』の「応永の外寇」の項参照。
- (45) 『新潟日報』2012年5月12日付朝刊、1頁(総合)、「災害関連死 66歳以上が9割 福島最多 長期避難影響か ストレス原因 自殺も」記事参照。
- (46) 国史大系本(第4巻)『日本三代実録』(吉川弘文館)2000年12月、に依る。
- (47) 註(5)―②稿参照。
- (48) 坂部和夫氏は「天正地震(1586年)時の飛騨白川郷莊川村における大規模山体崩壊について」(『歴史地震』第19号所収、2003年2月、47～51頁)に於いて、天正地震時の飛騨国莊川村一色付近で発生したと記録される大規模山体崩壊と、それに依る多数の村落埋没、住民の圧死、という事例に関して考察を行なった。そこでは、①天文16年(1547)、同23年の白山噴火を給源とする降灰、及び弘治元年(1555)～同3年の凶作、飢饉を理由とした村落の全面的移転(山田、牧ヶ野地区)、②天正地震時の大規模山体崩壊と村落の埋没、住民の圧死(赤崩地区)、という事象を検証し、当地に伝えられている伝承や、天保二年(1831)成立の「白川年代記(三島本)」(三島勘左衛門正英著)の記載が、内容も時期も異なる①と②の二つの自然災害を一緒にし、混同した結果、事実とは異なる災害として現在に伝えていると指摘する。このことは、当該問題の検証に当たっては、第一に災害発生事実の検証、史料の検証が重要である一つの事例ではあるが、一般的の偽文書や偽書とは違って、これらには作為が含まれていない分、事実の検証をより困難にしていると言えよう。
- (49) 『理科年表 平成24年 第85冊』所載の「日本付近のおもな被害地震年代表」参照。
- (50) 同氏「三条地震(1828)に伴う異常現象―「小泉蒼軒文庫」から―」(『歴史地震』第18号所収、2002年3月、74～75頁)参照。

## 参考文献表

- ④当該表は著者名(辞典、事典、史料、新聞の場合は発行所)の50音順(外国人名も含む)により配列してある。尚、複数の巻がある辞典や(史)資料集の場合はその発行年を省略した。
- 飯田汲事氏『東海地方地震津波災害誌』飯田汲事教授論文選集発行会、1985年11月
  - 飯田汲事氏「歴史地震の研究(3) 明応7年8月25日(1498年9月20日)の地震及び津波災害について」(『愛知工業大学研究報告、B、専門関係論文集』第15号所収、1980年3月)
  - 宇佐美龍夫、渡邊健、八代和彦、中村亮一氏「歴史史料の「日記」の地震記事と震度について」(『歴史地震』第18号所収、2002年2月)
  - 奥田勲氏『宗祇』(人物叢書)吉川弘文館、1998年12月
  - 『平家物語 上』新日本古典文学大系44、株式会社岩波書店、1991年6月
  - 『方丈記 徒然草』新日本古典文学大系39、株式会社岩波書店、1989年1月
  - 史料纂集(第二期)『舜田記』第一、株式会社 続群書類従完成会、1970年4月
  - 『家忠日記』増補 續史料大成 第十九巻、株式会社 臨川書店、1979年2月
  - 『多聞院日記』増補 續史料大成 第四十巻、株式会社 臨川書店、1978年5月
  - 河内一男氏「三条地震(1828)に伴う異常現象―「小泉蒼軒文庫」から―」(『歴史地震』第18号所収、2002年3月)
  - 関西電力株式会社「平成23年東北地方太平洋沖地震の知見等を踏まえた原子力施設への地震動及び津波の影響に関する安全性評価のうち天正地震に関する津波堆積物調査の結果について」(2011年10月)
  - 原子力安全・保安院「若狭湾沿岸における天正地震による津波堆積物調査」(2011年12月)
  - 崔忠熙氏「『宗祇終焉記』小考」(『筑波大学平家部会論集』4巻所収、1984年7月)
  - 坂部和夫氏「天正地震(1586年)時の飛騨白川郷莊川村における大規模山体崩壊について」(『歴史地震』第19号所収、2003年2月)
  - 坂部和夫氏「天正地震(1586年)時の岐阜県上矢作町荒における大規模山体崩壊について」(『歴史地震』第20号所収、2005年2月)
  - 『日本国語大辞典』小学館
  - 『群書類従・第二十九輯 雑部』続群書類従完成会、1991年11月
  - 続群書類従・補遺一『満濟准后日記(上)』続群書類従完成会、1988年11月
  - 『大漢和辞典』大修館書店
  - 地質調査所「養老断層の完新世活動履歴―1586年天正地震・745年天平地震震源断層の地質学的証拠」(『地震予知連絡会会報』第63巻6-6、2000年2月)
  - 松田毅一、川崎桃太氏訳『フロイス日本史 五畿内篇Ⅲ』中央公論社、1981年12月

- 『大日本史料』11編23冊、東京大学史料編纂所、2002年3月
- 『訂正 越後頸城郡誌稿 上巻』越後頸城郡誌稿刊行会編、豊島書房、1969年10月
- 『新潟日報』新潟日報社
- 野崎保、井上裕治氏「天正地震（1586）による前山地すべりの発生機構」〔『日本地すべり学会誌 地すべり』第42巻第2号（通巻第166号）所収、2005年7月〕
- 橋本操氏「須坂市における野生生物による獣害への対応の変化」〔『地域研究年報』第33号所収、2011年2月〕
- 『理科年表 平成24年 第85冊』丸善株式会社、2011年11月
- 『越佐史料』巻3、名著出版、1971年8月、
- 『越佐史料』巻4、名著出版、1971年9月
- 『国史大辞典』吉川弘文館
- 国史大系本『続日本紀 前篇』吉川弘文館、1993年4月
- 国史大系本『続日本後紀』吉川弘文館、1993年4月
- 国史大系本（第4巻）『日本三代実録』吉川弘文館、2000年12月
- 渡辺満久、太田陽子、粟田泰夫氏「鳥越断層群の群列ボーリング調査」〔『古断層・古地震研究報告』No.1所収、2001年9月〕

付記：本稿は、平成18年度新潟産業大学特別研究費に依る研究〔特別研究代表者：小林 健彦、研究課題：新潟県域に於ける災害（地震、風水害等）の歴史と、それに対する人々の対処法に関する研究〕の実施に際し、その研究成果の一部をまとめたものである。

**A Cultural History of Dealing with Disasters  
in *Hokuriku* and *Niigata* Prefecture Region during  
the Warring States Period:  
-Centering on the Detection of the Case and People's  
Conception of Disasters-**

Takehiko KOBAYASHI

2012年7月

新潟産業大学経済学部紀要 第40号別刷

BULLETIN OF NIIGATA SANGYO UNIVERSITY  
FACULTY OF ECONOMICS

No.40 July 2012